

# 総合計画が描くまちの将来像の実現をめざして 行財政改革の推進に係る取り組み状況の報告

⑩16367

## 行財政ステップアップガイド重点計画に係る取り組み

第7次池田市総合計画前期基本計画（5～9年度）における行財政改革の指針として「行財政ステップアップガイド」を策定しました。同ガイドがめざす方向性の実現に向けたアクションプランとして、「行財政ステップアップガイド重点計画」を取りまとめ、市の全ての施策に関わる特に重要な課題を10の重点ターゲットとして位置付け、PDCAサイクルを通じて進捗管理をしています。

6年度の10の重点ターゲットに係る主な取り組み実績は次のとおりでした。

### 1 地域分権制度の認知度向上への取り組みの推進

地域コミュニティリーダー養成講座・地域分権制度説明会・地域分権活動発表会の開催

### 2 SDGs推進プラットフォームの活性化に向けた取り組みの推進

SDGs推進プラットフォームに10団体が追加登録、SDGs推進プラットフォーム会合を2回開催

### 3 シティプロモーションによる関係人口の拡大に向けた取り組みの推進

シティプロモーション戦略の策定、池田の魅力見つけ隊・池田の魅力子どもコンテストの開催

### 4 官民連携デスクを通じた連携の推進

包括連携協定の締結（㈱ガンバ大阪、日本郵便㈱、㈱ロジカ・エデュケーション）、その他既存協定先との取り組み

### 5 自治体DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進

CDO・DX促進プロジェクトチームの設置、各種システムの機能拡充（インターネットPCのモバイル化、電子申請システム、キャッシュレス決済の導入）

### 6 滞納の縮減に向けた取り組みの推進

未収金の現状の確認、6年度重点課題の設定、預貯金などの電子照会サービスの活用による迅速な滞納整理の着手、府域地方税徴収機構への滞納事案の引き継ぎと滞納整理の実施

### 7 みんなでつくるまちの寄付の活用の推進

ふるさと納税と企業版ふるさと納税において、8つの具体的な使途の設定や特に寄付を受け入れたい重点プロジェクトを記載したパンフレットの作成による寄付の促進

### 8 人材育成およびワークライフバランスの向上による組織力の強化

階層別研修の実施、新規採用職員に対する人事課によるOJT面談の実施、年次有給休暇・育児休業の取得推進

### 9 公共施設などの保全、適正配置、有効活用の推進

公共施設等再整備事業計画の策定に向けた取り組み（施設ごとの定量評価・定性評価の実施、評価結果を踏まえた計画素案の作成、市民説明会の開催）

### 10 他団体との広域的な取り組みの推進

今後のさらなる連携を見据え、ハローワーク池田所長・近畿財務局長とそれぞれ懇談会を実施

⑩20179

## 「池田市使用料の算定及び見直しに関する指針」の策定

10月に「池田市使用料の算定及び見直しに関する指針」を策定しました。使用料の算定および見直しに関して統一的な取り扱いを定め、受益者に対して適正な負担を求めることで、市民間の負担の公平性を確保することを目的としています。今後、指針に基づいて使用料の適正化を検討します。

今後も、「みんなで取り組むまちづくり」と「持続可能な都市経営」の2つの視点を意識して、より一層行財政改革を推進し、総合計画が描くまちの将来像の実現をめざします。

※「行財政ステップアップガイド重点計画」と「池田市使用料の算定及び見直しに関する指針」は市ホームページや市役所2階行政情報コーナーでご覧ください。

問合]政策企画課☎754・6213

# 6年度決算の概要

歳入総額から歳出総額を引いた形式収支は1億9,674万円の黒字となり、これから翌年度に持ち越した事業の支払いに使う繰越財源5,461万円を差し引いた実質収支は1億4,213万円となりました。

※金額は1万円未満を四捨五入しているため、合計金額が合わないことがあります。

市民人数 10万2,569人（7年3月31日現在）

## 歳入

**463億8,295万円**

市民1人当たり45万2,212円

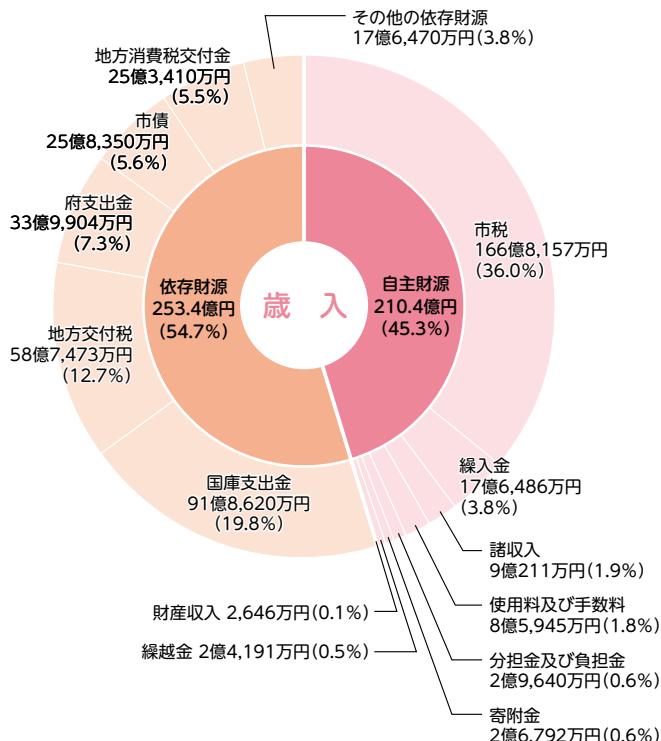
歳入総額は463億8,295万円で、前年度に比べて37億9,528万円（8.9%）の増加となりました。

内訳を見てみると、自主財源では、歳入の根幹である市税が1億8,428万円（1.1%）減少したものの、繰入金が6億5,360万円（58.8%）増加するなど、5億467万円（2.5%）の増加となっています。

また、依存財源では、住民税非課税世帯などの低所得世帯への給付拡大や児童福祉サービスの拡充などにより、国庫支出金が2億2,462万円（2.5%）、地方交付税が5億3,743万円（10.1%）、それぞれ増加するなど、32億9,061万円（14.9%）の増加となっています。

なお、市の借金である市債の残高は、前年度より16億2,045万円減少し、287億985万円となっています。

※自主財源とは市税や使用料などのように自ら徴収・収納する財源のことです。また、依存財源とは国庫支出金や地方交付税のように、国や府から定められた額が交付される財源のことです。なお、市債は府の同意を得て発行するため、依存財源となっています。



## 歳出

**461億8,622万円**

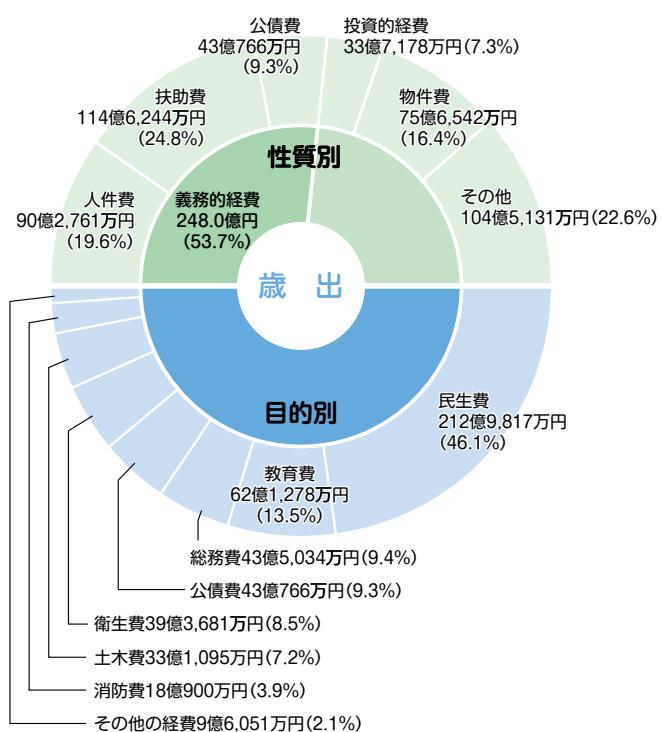
市民1人当たり45万294円

歳出総額は461億8,622万円で、前年度に比べて39億9,046万円（9.5%）の増加となりました。

性質別では、前年度に比べ、扶助費が障がい福祉サービスや私立保育所に係る費用などの増加により、11億382万円（10.7%）増加したほか、人件費が人事院勧告や会計年度任用職員への勤勉手当支給開始により11億2,104万円（14.2%）増加しています。

目的別では、障がい福祉や生活保護、子育て支援などに要する経費である民生費の割合が一番多く、歳出総額の46.1%を占めています。

前年度との比較では、民生費が私立保育所等入所事業などにより13億7,589万円（6.9%）、教育費が留守家庭児童会整備事業などにより9億1,168万円（17.2%）、それぞれ増加となった一方、新型コロナウイルスワクチン接種関連の減少などにより衛生費が2億9,995万円（7.1%）の減少となっています。



## 一般会計

歳入総額	463億8,295万円
歳出総額	461億8,622万円
形式収支	1億9,674万円
実質収支	1億4,213万円

## 特別会計

	国民健康保険	財産区	介護保険事業	後期高齢者医療事業
歳入総額	100億707万円	2億9,512万円	105億6,414万円	24億1,586万円
歳出総額	97億103万円	1,769万円	103億4,893万円	23億3,141万円
実質収支	3億604万円	2億7,743万円	2億1,521万円	8,445万円

※各会計とも、翌年度へ繰り越すべき財源などがないので、形式収支＝実質収支となっています。

### 市有財産の状況

土地および建物	土 地	建 物
公用財産	49,080.09m <sup>2</sup>	31,707.64m <sup>2</sup>
公共用財産	1,489,976.26m <sup>2</sup>	213,095.04m <sup>2</sup>
普通財産	347,020.36m <sup>2</sup>	18,279.26m <sup>2</sup>
財産区財産	123,594.14m <sup>2</sup>	0.00m <sup>2</sup>
合 計	2,009,670.85m <sup>2</sup>	263,081.94m <sup>2</sup>
有価証券		4,435万円
出資による権利		1億5,102万円
物品(50万円以上)		1,089件
基 金		67億7,305万円

### 市債残高

普 通 債	教 育	61億5,252万円
	土 木	24億9,237万円
	総 務	19億7,173万円
	衛 生	15億4,995万円
	民 生	14億5,869万円
	消 防	7億7,513万円
	商工労働	2,224万円
	災害復旧債	1億718万円
	そ の 他	141億8,004万円
合 計		287億985万円

### 健全化判断比率と資金不足比率

自治体財政の早期健全化・再生と病院事業、水道事業や下水道事業など公営企業の経営が健全か判断するために、4つの健全化判断比率と2つの基準について、また公営企業の資金不足比率とその基準について公表が義務付けられています。

基準を超えると健全化に向けた計画を策定しなければなりませんが、6年度はいずれも基準内となっています。

#### 【健全化判断比率】

	6年度	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率 一般会計の赤字の大きさを表す指標	－	12.12%	20.00%
連結実質赤字比率 全会計の赤字の大きさを表す指標	－	17.12%	30.00%
実質公債費比率 一般会計の地方債の負担の大きさを表す指標	2.8%	25.0%	35.0%
将来負担比率 一般会計が将来負担する負債の大きさを表す指標	－	350.0%	－

※赤字額がない場合、将来負担比率が算定されない場合には、「－」の表示となります。

#### 【資金不足比率】 各企業会計の資金不足額の大きさを表す指標

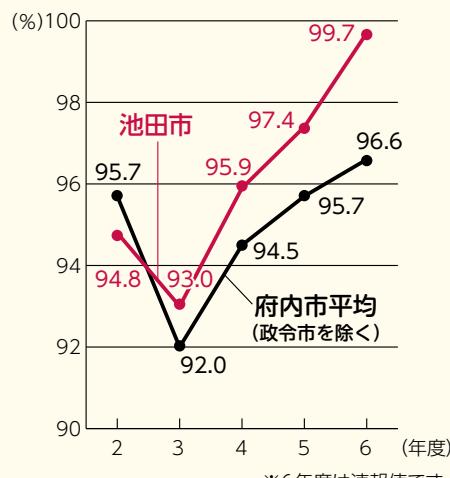
	6年度	経営健全化基準
病院事業会計	－	20.0%
水道事業会計	－	20.0%
公共下水道事業会計	－	20.0%

※資金不足額がない場合には、「－」の表示となります。

### 経常収支比率

経常収支比率とは、通常の行政サービスを行うために必要な費用(経常経費)を、市税などの一般的な財源(経常一般財源)でどれくらい賄えているかを示す比率です。臨時的な要因を除いた指標ですので、どのくらい財政の柔軟性があるかを見る指標となっています。

6年度は99.7%で、5年度と比べ2.3ポイント悪化しました。



※6年度は速報値です。

# お知らせします

## 市職員の人事・給与の状況

「池田市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」第7条の規定に基づき、本市の状況についてお知らせします。

### 1. 職員の任免および職員数

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由 (各年4月1日現在)

部門	区分	職員数(人)		対前年増減数(人)	主な増減理由
		6年	7年		
普通会計部門	議会	8	8	0	
	総務企画	110	110	0	
	税務	29	29	0	
	民生	141	140	△1	子ども子育て支援関連の減員
	衛生	82	80	△2	子ども子育て支援関連の減員
	労働	0	0	0	
	農林水産	4	4	0	
	商工	8	8	0	
	土木	57	56	△1	保全点検業務の減員
	計	439	435	△4	〈参考〉 人口1万人当たり職員数42.63人 (類似団体の人口1万人当たり職員数48.35人)
会計部門	教育部門	116	112	△4	幼稚園教諭の減員
	消防部門	130	130	0	
	小計	685	677	△8	〈参考〉 人口1万人当たり職員数66.52人 (類似団体の人口1万人当たり職員数62.69人)
	病院	561	554	△7	看護師などの減員
	水道	49	47	△2	技能職、用地管理業務の減員
会計部門	下水道	26	26	0	
	その他	34	34	0	
	小計	670	661	△9	
	合計	1,355 (1,451)	1,338 (1,451)	△17	〈参考〉 人口1万人当たり職員数129.94人

- (注) 1 総務省実施「地方公共団体定員管理調査」に基づき、職員数は一般職に属する職員数です。休職者、派遣職員(※)などは含みますが、短時間勤務、臨時、非常勤、会計年度任用職員は除いています。  
 2 ( )内は、条例定数の合計です。  
 3 類似団体の人口1万人当たり職員数は6年4月1日現在のものです。

### 3. 給与

(1) 人件費 (6年度普通会計決算)

人口	歳出額A	実質収支	人件費B	人件費率(B/A)	(参考) 前年度の 人件費率
102,569人	455億2,414万4千円	1億4,212万5千円	89億1,562万8千円	19.6%	18.6%

※人件費には、特別職などに支給される給料、報酬などを含みます。

(2) 給与費 (6年度普通会計決算)

職員数 A	給与費			短時間勤務職員分を除く給与費 B	1人当たり給与費(B/A)
	給料	職員手当	期末勤勉手当		
677人	27億8,975万円	9億2,916万7千円	12億7,924万1千円	49億9,815万8千円	45億9,081万3千円
					678万1千円

※職員手当は、退職手当、児童手当を含みません。

※職員数は、7年4月1日現在の人数です。

(3) 職員の平均給料月額および平均年齢状況 (7年4月1日現在)

一般行政職		全職種	
平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
321,866円	39.8歳	328,459円	39.9歳

※一般行政職とは、地方公務員給与実態調査に基づく区分であり、国の税務職俸給表や福祉職俸給表の適用を受ける者に相当する職員などを除いたものです(以下の項目についても同じ)。

(4) 職員の初任給の状況 (7年4月1日現在・一般行政職)

区分	初任給	採用2年経過日給料
大学卒	230,000円	240,500円
高校卒	207,400円	218,400円

(5) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額・平均年齢の状況

(7年4月1日現在・一般行政職)

区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
大学卒	33.7歳	38.2歳	44.4歳
	279,720円	326,900円	375,078円
高校卒	—	35.7歳	—
	—	286,933円	—

## (6) 級別職員数の状況(7年4月1日現在・一般行政職)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	小計	3級の2	消防職給料表適用者	計
	標準的な職務内容	一般職員	主任	副主幹	主幹	次長課長	部長参事		主任	副主幹	
職員数	3人	75人	124人	57人	47人	61人	9人	376人	5人	1人	382人
構成比	0.9%	19.6%	32.5%	14.9%	12.3%	15.9%	2.3%	98.4%	1.3%	0.3%	100.0%

\*本市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。標準的な職務内容には、それぞれの級に該当する代表的な職名を掲げています。3級の2の職員については、平成20年4月1日から経過措置として「池田市一般職の職員の給与に関する条例」附則別表第7が適用されています。

## (7) 主な職員手当の状況

### ①期末・勤勉手当(6年度支給割合)

期別	期末手当	勤勉手当
6ヶ月	1.225月分(0.6875月分)	1.025月分(0.4875月分)
12ヶ月	1.275月分(0.7125月分)	1.075月分(0.5125月分)
計	2.500月分(1.4000月分)	2.100月分(1.0000月分)

\*()内は、再任用職員への支給月数です。

\*職制上の段階、職務の級などによる加算措置があります。

### ②退職手当

事由 勤続	自己都合	勧奨・定年
20年	19.6695月分	24.586875月分
25年	28.0395月分	33.27075月分
35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度	47.709月分	47.709月分

### ③特殊勤務手当(7年4月1日現在)

手当の種類(手当数)	5(8)
支給職員の多い手当	ごみ・し尿等取扱手当

### ④扶養手当(7年4月1日現在)

区分	配偶者	子	父母等
支給額(月額)(次・課長級以下)	3,000円	11,500円	6,500円
支給額(月額)(部長級)	0円	11,500円	3,500円

### ⑤住居手当(7年4月1日現在)

区分	借家・間借り
支給額(月額)	28,000円以内

### ⑥通勤手当(7年4月1日現在)

区分	交通機関利用	交通用具利用
支給額(月額)	55,000円以内	2,000~31,600円

## (8) 特別職の報酬等の状況

区分	給料・報酬月額	期末手当
	(7年4月1日現在)	(6年度支給割合)
市長	686,000円	6ヶ月期…2,175月分
副市長	765,000円	12ヶ月期…2,175月分
教育長	675,000円	計…4,350月分
議長	700,000円	6ヶ月期…2,175月分
副議長	640,000円	12ヶ月期…2,175月分
議員	600,000円	計…4,350月分

## 4. 勤務時間その他の勤務条件の状況

### (1) 勤務時間の状況

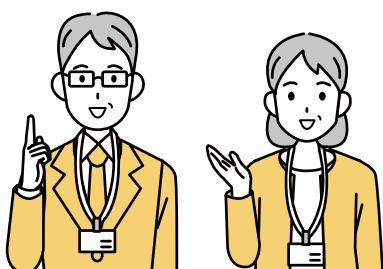
勤務日	勤務時間	休憩時間
月～金曜日	8:45～17:15	12:00～12:45

\*本庁などに勤務する場合の例です。

### (2) 年次有給休暇の取得状況(6年度)

総付与日数	総取得日数	対象職員数	平均取得日数
13,988日	4,991日	379人	13.2日

\*対象職員は市長部局に勤務する非現業の一般職員です。



問合 人事課☎754・6203

## 5. 職員の休業に関する状況

### (1) 育児休業の状況(6年度)

区分	男性	女性
年度内に子が生まれた職員数	35人	35人
新規取得	19人	35人
再度取得	2人	0人

### (2) 部分休業の状況(6年度)

区分	男性	女性
新規取得	1人	13人

### (3) 介護休暇の状況(6年度)

区分	男性	女性
1月超2月以下	0人	0人
2月超3月以下	0人	0人
3月超	0人	1人

### (4) 介護時間の状況(6年度)

区分	男性	女性
取得	0人	0人

## 6. 分限および懲戒処分の状況

分限処分	休職	降給	降任	免職
勤務実績不良	0人	0人	0人	0人
心身の故障	40人	0人	0人	0人
職に必要な適格性の欠如	0人	0人	1人	0人
その他	0人	0人	0人	0人
懲戒処分	戒告	減給	停職	免職
法令違反	0人	0人	1人	0人
職務上の義務違反	0人	0人	0人	0人
全体の奉仕者としてふさわしくない非行	0人	0人	0人	0人

## 7. 服務の状況

法令等および上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為等の禁止、営利企業等の従事制限が課せられています。

## 8. 職員の退職管理の状況(6年度)

退職者数	69人
うち管理職員退職者数	9人

## 9. 研修の状況(6年度)

体系	受講者数
階層別研修	931人
専門研修	413人
派遣研修	93人

## 10. 福利厚生制度(6年4月1日現在)

区分	内 容
共済事業	長期給付事業、短期給付事業
厚生事業	保健事業、慶弔等給付金、元気回復事業、生活資金等の貸付

\*地方公共団体は、地方公務員法に基づき、職員の健康、元気回復などのための事業を実施しなければなりません。

## 11. 公平委員会の業務(6年度)

職員の苦情相談の処理の状況	1件
勤務条件に関する措置の要求の状況	0件
不利益処分に関する審査請求の状況	1件

# 安定した経営をめざして 公営企業業務報告

7年度上半期(4月1日～9月30日)の水道・公共下水道・病院事業の業務報告をします。

## 水道事業

今年度上半期の収入は11億89万円(前年度同期比2,320万円増)で、支出は5億79万円(同1,652万円増)です。従って、当期収支差引額は6億10万円となり、前年度同期比では668万円の増となっています(収入:長期前受金戻入減価償却見合い分当期予定額5,493万円、支出:減価償却費当期予定額4億2,586万円を含まず)。

今年度は、前年度に引き続き第2次施設整備計画に基づき、施設の更新などを進めており、古江浄水場中央監視制御装置更新工事、余野川取水設備更新工事、古江浄水場外テレメータ更新工事、配水管布設替などを順次行っています。

今後も安全で良質な水道水を安定して供給とともに、効率的な経営に努めます。

### ■水道事業 業務報告(上半期)

区分	年間予算額	上半期実績	確定率
事業収入	24億9,200万3千円	11億88万8千円	44.2%
事業費用	23億1,817万4千円	5億79万4千円	21.6%
差引	1億7,382万9千円	6億9万4千円	－

## 公共下水道事業

今年度上半期の収入は9億979万円(前年度同期比2,297万円減)で、支出は4億1,723万円(同1,818万円増)です。従って、当期収支差引額は4億9,256万円となり、前年度同期比では4,115万円の減となっています(収入:長期前受金戻入減価償却見合い分当期予定額3億9,458万円、支出:減価償却費当期予定額7億1,072万円を含まず)。

今年度は、前年度に引き続き雨水路の整備や污水管渠および下水処理場施設の更新を進めています。

今後も経営の健全化を図り、水循環の保全に努めます。

### ■公共下水道事業 業務報告(上半期)

区分	年間予算額	上半期実績	確定率
事業収入	29億274万6千円	9億979万1千円	31.3%
事業費用	29億2,233万2千円	4億1,723万円	14.3%
差引	▲1,958万6千円	4億9,256万1千円	－

## 病院事業

今年度上半期の収入は67億7,536万円(前年度同期比5億1,326万円増)、支出は72億6,327万円(同4億3,083万円増)となり、当期収支差引額は4億8,791万円の赤字(減価償却費の上半期予定額を含む)となっています。

入院患者、外来患者ともに前年度同期と比較して増加し、入院・外来収益は前年度同期を上回りました。しかし、費用に関しては、給与費の増加に加え、患者数の復調と物価の高騰基調による薬品費などの材料費や委託料をはじめとする経費の大幅な支出増となったことから、当期収支差引額は、前年度同期と同様に収益よりも費用が超過する結果となりました。

施設・設備の整備については、手術室の空調設備を整備したほか、照明設備のLED化に着手したとともに、

心電計など医療機器・備品の更新を図りました。

病院経営は、前年度から変わらず大変厳しい状態にありますが、今後とも安全で良質な医療を継続して提供するため、引き続き、診療機能の強化・充実による収益の確保とともに費用の抑制に努め、安定的な財政基盤の確立をめざします。

### ■病院事業 業務報告(上半期)

区分	年間予算額	上半期実績	確定率
事業収入	146億3,418万3千円	67億7,536万2千円	46.3%
事業費用	155億8,834万2千円	72億6,327万7千円	46.6%
差引	▲9億5,415万9千円	▲4億8,791万5千円	－

## ■入院および外来患者数

区分	健保	国保	後期高齢者	医療保護	労災	その他	合計
入院	9,938人	8,506人	30,992人	1,488人	40人	768人	51,732人
外来	34,033人	20,605人	42,268人	1,769人	190人	1,962人	100,827人

[問合]〈水道・公共下水道〉経営企画課☎754・6069 〈病院〉財務経営課☎751・2881

## 舞台で魅せろ! 究極の芸

## 社会人落語日本一決定戦

17回目を迎える同大会が今年も開催されます。

全国340人の頂点をめざして、ここ池田で繰り広げられる嘸の応酬。

ぜひお楽しみください。



## 予選会

事前審査を通過した約160人が6つの会場で落語を披露。

日時] 12月 6 日(土)11時 (開場10時30分)

場所] 落語みゅーじあむ、中央公民館、池田駅前南会館、市役所7階大会議室、市民活動交流センター、西光寺

## 決勝戦

予選会を勝ち進んだ10人が市民文化会館の舞台で競います。日本一が決定する大舞台の笑いと感動をぜひご一緒に(整理券が必要です)。

日時] 12月 7 日(日)11時 (開場10時30分)

場所] 市民文化会館

〈審査員〉 桂文枝(大会統括)、桂小文枝(落語家)、木下昌輝(作家)、日高美恵(よせぴっ編集者)

[問合] 社会人落語日本一決定戦大会事務局 ☎ 753・4443

## 楽しく体を動かしませんか

## スポーツ教室受講者を募集

各施設でスポーツ教室の受講者を募集しています。教室の詳細や申し込み方法は各施設のホームページをご覧ください。

※インターネット環境のない方は各施設で要項を配布しています。

## 総合スポーツセンター

一般教室(ヨガ、健康フィットネス、スロートレーニング、バレーボールなど)、子ども教室(親子ふれあい遊び、幼児体操、ダンス、バスケットボールなど)



▲総合スポーツセンター  
ホームページ

## 夫婦池公園テニスコート

冬期テニス教室(初心・初級、中学生ソフトナイター、ジュニアなど)、冬期ヨガ教室(ヨガ、ピラティスなど)



▲夫婦池公園テニス  
コートホームページ

## 五月山体育館

第4期スポーツ教室(1~3月)アリーナ(フットサル、体操など)、スタジオ(エアロビクス、ヨガなど)、プール(水泳教室、アクアビクスなど)



▲五月山体育館  
ホームページ

[問合] 総合スポーツセンター ☎ 761・5137 夫婦池公園テニスコート ☎ 751・1400 五月山体育館 ☎ 750・2430

# 本市のごみ減量に向けた取り組み

## 6年度のごみについて

本市は、2年度に策定した第3期池田市一般廃棄物処理基本計画で17年度までに、家庭系および事業系ごみの総排出量を元年度比14%削減することを目標にしています。6年度の状況についてお知らせします。

### ■ごみの排出量は2万7,762t

これは市民1人が1日当たり742gを排出していることになり、元年度比で9.5%削減したことになります。

### ■ごみの収集・処理経費は13億8,895万円

市民1人当たり1万3,542円の費用がかかっています。ごみ処理経費の一部には、指定袋と粗大ごみ処理券の販売収入が使われています。

### ■リサイクルの状況は3,696t

リサイクル率は12.9%でした。そのうち、自治会などが主体となって実施している集団回収は906tで、全リサイクル量の約24.5%を占めています。

### ■家庭ごみの減量にご協力を!

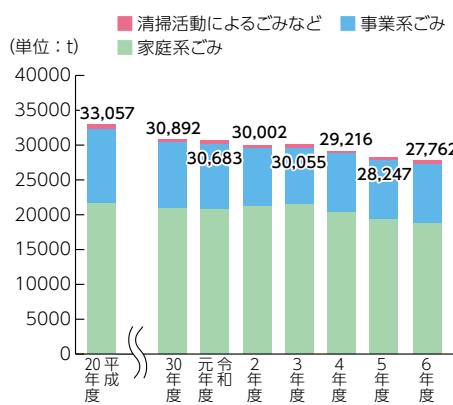
平成18年度の指定袋制導入直後に家庭ごみの排出量は大きく減少しましたが、その後はほぼ横ばいです。一人一人が1日に排出するごみを100g減量した場合、市全体で年間3,744tのごみ減量と1億8,730万円のごみ収集・処理経費の削減が見込めます(下表参照)。

家庭で実践できるごみ減量策として、「生ごみのひと絞り」が挙げられます。最も多く排出される家庭ごみは「燃えるごみ」で、特に大きな割合を占める生ごみはその80%が水分といわれています。各家庭で生ごみを捨てる前に、「ぎゅっ」と絞っていただければ、ごみの排出量や収集・処理経費の削減に大きな効果が期待できます。

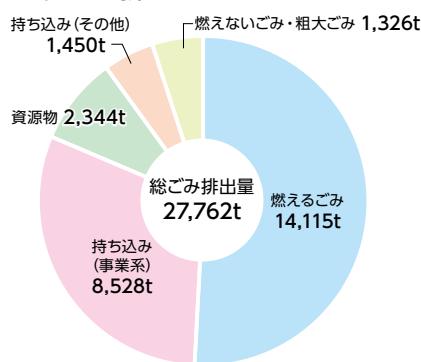
	年間	市民1人当たり換算
ごみの排出量	2万7,762t	271kg
1人1日100gのごみ減量をした場合のごみの排出量	2万4,018t	234kg
ごみの収集・処理経費	13億8,895万円	1万3,542円
1人1日100gのごみ減量をした場合のごみの収集・処理経費	12億165万円	1万1,716円

※表中の数字は端数処理をしています。

### ■ごみ総排出量の推移



### ■総ごみ排出量・リサイクル量



問合 環境政策課 ☎ 754-6240

⑩2540

### 廃食油回収(リサイクル)にもご協力を!

家庭で不用になった廃食油を回収し、環境にやさしい燃料であるバイオディーゼル燃料にリサイクルしています。回収場所などの詳細は市ホームページをご覧ください。

⑩19086

### 不要品をごみとして出す前に、「おいくら」で売却してみませんか?

不要品をごみとして出す前に、「おいくら」で売却してリユース(再使用)することで処分費用や搬出の手間をなくせるかもしれません。

「おいくら」は複数のリユースショップからの買取価格を比較し、手間なく売却ができるサービスです。まだ使える物を処分費用を支払って廃棄する前に、ぜひご検討ください。

※ご利用はインターネット申し込みのみ。

⑩19095

### 提携事業者によるパソコン・小型家電の宅配回収サービスを行っています

小型家電リサイクル法の認定事業者の、リネットジャパンリサイクル㈱がパソコン・小型家電の宅配回収を行っています。

回収品目にパソコン本体が含まれている場合、1箱分の回収料金が無料となります。プリンターなどの周辺機器も一緒に回収できますが、パソコン本体を含まない場合(モニターのみ、小型家電のみなど)は有料です。ご利用方法など詳細は市ホームページをご覧ください。

# 12月3日(水)～9日(火)は障がい者週間

## 障がい者(児)福祉サービス

障がい者にやさしいまちへ。本市ではさまざまな福祉サービスを提供しています。ぜひ、ご利用ください。  
なお、サービスによっては所得制限などが設けられている場合がありますので、ご注意ください。

★は1割負担で上限あり。

施設への通所・入所	障がい者が生活・職業訓練などを必要とする場合、障がい者支援施設への通所または入所費を支給	★	補装具の交付・修理	車いす、補聴器、義眼、義肢などの補装具を必要に応じて交付・修理	★
短期入所	介護している保護者や家族が、事故や疾病などで家庭で介護できなくなったとき、一時に施設へ入所(宿泊型)	★	補装具の貸し出し	緊急時や一時に、車いすが必要となった方に貸し出し	
日中一時支援	日中、家族の休息や一時に見守りが必要なときの施設での預かり(日帰り型)	★	日常生活用具の給付	特殊寝台、視覚障がい者用時計などを障がいの程度に応じて給付	★
グループホーム	障がい者に対して、共同生活や日常生活に必要な支援を実施	★	自立支援医療の給付(更生医療)	身体障がい者の身体機能更生のための手術費や治療費を助成	★
居宅介護サービス	日常生活に支障があり、家族が介護できない家庭などを訪問介護	★	自立支援医療の給付(育成医療)	身体障がいのある児童(18歳未満)の障がいの除去・軽減を目的とした手術費や治療費を助成	★
デイサービス	障がい者に、入浴や食事などを提供	★	自立支援医療(精神通院医療)	精神疾患治療のための医療費(入院費を除く)を助成	★
移動支援	社会参加のための外出の際、付添者がいない場合に介護を実施	★	医療費公費負担(※2)		身体障がい者手帳1・2級、療育手帳(A)、身体障がい者手帳かつ療育手帳(B1)、精神障がい者保健福祉手帳1級、特定医療費(指定難病)・特定疾患医療受給者証(いずれも申請時点での有効のもの)所持者で障がい年金(または特別児童扶養手当)1級、または所定の診断書により障がい年金1級相当に該当する障がい者の医療費を助成。所得制限あり
障がい児通学支援	1人での通学が困難な障がい児への通学支援	★	障がい者(児)歯科診療	障がいのため受診が困難な方を対象に池田市歯科医師会の協力で実施	
同行援護	重度の視覚障がい者が外出するとき必要な介護を実施	★	特別児童扶養手当(※1)	中度以上の身体・知的障がいのため、日常生活で常時介護が必要な20歳未満の児童を養育している方に支給。所得制限あり	
障がい児通所支援(※1)	通所による療育を必要とする障がい児を支援。就学前の児童発達支援や18歳未満の就学児の放課後等デイサービスなど	★	障がい児福祉手当(※1)	日常生活で常時介護が必要な20歳未満で在宅の重度障がい児に支給。所得制限あり	
市町村障がい者相談支援(※3)	在宅の障がい者とその家族を支えるためのサービス利用・専門機関の紹介などの相談。要予約		特別障がい者手当	日常生活で常時特別の介護が必要な20歳以上で在宅の著しい重度障がい者に支給。所得制限あり	
精神障がい者地域活動支援(※4)	日常的な相談や地域交流活動などにより、日常生活を支援し、社会復帰と社会参加を促進		大阪府重度障がい者在宅介護支援給付金	身体障がい者手帳1・2級、療育手帳(A)を所持する重度の重複障がい者を在宅で介護している方に支給	
機能訓練	在宅障がい者(肢体不自由)に対し、理学療法士などが医師の指示を受けて実施		大阪府障がい者扶養共済制度	保護者の死亡または障がいが発生したときに障がい者に年金を支給(掛け金が必要)	
住宅改造費助成	在宅重度障がい者に対し、住宅のトイレ・浴室・台所などの改造費を助成。生計中心者の所得制限あり		障がい者入浴サービス(※3)	在宅の重度障がい者などに、くすのき学園の入浴室で介護人による入浴サービスを実施。1回400円	
自動車改造費助成	重度身体障がい者が、就労などのために運転装置を改造する場合に補助。10万円が限度、所得制限あり		手話・筆記通訳者派遣	聴覚・音声・言語障がい者に、手話通訳者または筆記通訳者を派遣	
身体障がい者移動入浴	在宅重度身体障がい者で、自力または家族の介護だけでは入浴できない方のお宅を移動入浴車が訪問。1回1,900円				
重度障がい者タクシー料金補助	身体障がい者手帳1・2級、療育手帳(A)、精神障がい者保健福祉手帳1級を所持する重度障がい者を対象に、タクシー初乗り運賃の9割を補助する利用券を交付				

### ※の問い合わせは下記のとおりです

※1 発達支援課☎754・6102 ※2 保険医療課☎754・6258 ※3 基幹相談支援センター・福祉相談「くすのき」☎752・1831、相談支援事業所「あおぞら」☎754・6003、障がい者地域生活支援センター「ひだまり」☎754・6530、相談支援センター「Sunはーと」☎734・7145、相談支援センター「さんさん」☎737・6000、やわら相談支援センター☎760・4306、相談支援センター「貴陽」☎737・8451、相談支援事業所「MOMB」☎737・8661、あん相談支援事業所池田☎796・6587、児童発達支援センター「やまと」学園(児童のみ対象)☎762・3218 ※4 精神障害者地域活動支援センター「咲笑」☎750・3230

[問合] 障がい福祉課☎754・6255

## 調査結果に基づく、教育活動の改善と展望

## 全国学力・学習状況調査の結果について

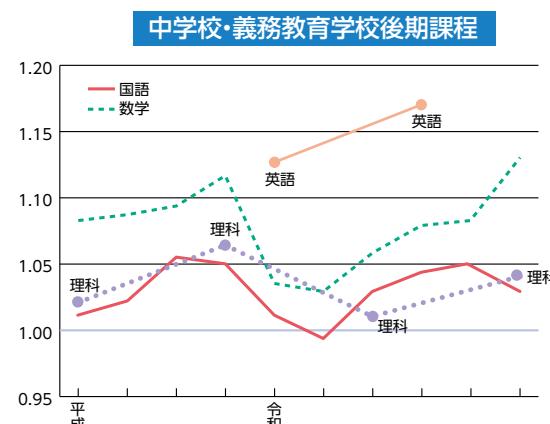
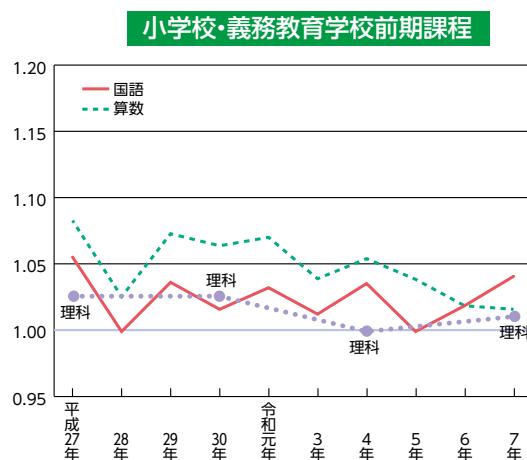
7年度全国学力・学習状況調査は、全国の小学6年生と中学3年生を対象に、4月14日～17日に実施されました。今年度の学力調査は、国語・算数(数学)・理科で行われました。また、学習状況調査は、学習意欲、学校環境、生活習慣などについて、アンケート形式で行われました。



※調査結果についての詳細は、市ホームページをご覧ください。

※調査結果は、子どもたちの学力や学習状況、生活状況の一部を示すものであり、全てを表すものではありません。

※中学校理科においては、タブレットを活用した調査を行いました。8年度は中学校英語科、9年度以降は小・中学校全教科で、タブレットを活用した調査を行う予定です。



## 本市の小学生の状況

## 国語

平均正答率は69.6% (全国: 66.8%) であり、おおむね良好な結果でした。設問ごとの正答率をみると、「目的や意図に応じて、事実と感想、意見とを区別して書くなど、自分の考えが伝わるように書き表し方を工夫すること」に課題が見られました。同様の課題は、昨年度から見られており、事実を客観的に表現するとともに、その事実と自分の感想・意見との関係を正しく捉えて書き表せるよう、学習場面の設定を工夫し、書く力の育成に励みます。

## 算数

平均正答率は59.3% (全国: 58.0%) であり、おおむね良好な結果でした。しかし、全国と同様に、記述式においては課題が見られます。「五角形を2つの図形に分けて面積を求めるとき、五角形のどこに補助線を引くのか。また、2つの図形の面積を求め、それらの求め方を式や言葉を使って書きなさい」といった主旨の問題においては、正答率が35.7% (全国: 37.0%) と全国平均を下回り、顕著な課題が見られました。日々の指導の中で、図形を構成する要素についての知識の定着を図り、それらの知識を根拠にしながら記述するなど、指導の改善を図ります。

## 理科

平均正答率は57.7% (全国: 57.1%) であり、おおむね良好な結果でした。「思考・判断・表現」を伴う問題における正答率では、全国平均を上回る一方で、「知識・技能」を伴う問題における正答率は、やや下回る結果でした。観察・実験などの活動において、理科的な用語や概念を理解せずに、活動が進んでいると考えられます。観察・実験などをを行う中で、基本概念や理科的な用語を活用しながら説明したり記述したりする活動を設定するなど、授業改善を進めています。

自尊感情について、「自分にはよいところがあると思いますか」に対し、「ある」との回答が昨年度より3.4ポイント増加していることから、児童が価値や長所を肯定的に捉える傾向が強まっていると考えられます。また、「先生は、あなたのよいところを認めてくれていると思いますか」に対し、肯定的に回答した児童の割合が94.8%と高く、児童の個性を大切にした関わりができると考えられます。今後も、児童一人一人が、個性や多様性を互いに認め合うような風土をつくり、それぞれが活躍することのできるような場を設定していきます。そして、個性が輝く魅力ある学校づくりに取り組んでいきます。

## 本市の中学生の状況

## 国語

平均正答率は55.9%（全国：54.3%）で、全国を1.6ポイント上回っていました。学習指導要領の各内容「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」における平均正答率を見ると、全ての内容において全国を上回っており、良好な結果でした。一方で、自分の考えを、理由とともに記述する問題については、平均正答率が低く、課題となっています。書く活動に際しては、主張を基に理由付けを行い、結論につなげるような、型に基づいた指導を行うなど、課題に沿った具体的な指導に努めます。

## 数学

平均正答率は54.4%（全国：48.3%）で、全国を6.1ポイント上回っていました。16問中全ての設問において、全国の正答率を上回っており、良好な結果でした。特に、図形分野における証明問題や近年課題としていたデータの活用については、基礎的な知識と技能の習得に一定の成果が見られました。一方で、確率や比例関係のある事象について数学的な言葉を用いて説明する内容については、課題が見られました。単なる計算の指導に終始するのではなく、公式の概念理解を促したり、思考の過程や結果を言語化したりする活動を取り入れるなど、授業改善を図ります。

## 理科

平均正答率は53.8%（全国51.5%）であり、良好な結果でした。

「知識・技能」「思考・判断・表現」の全ての観点において、全国平均正答率を上回っていることから、理科全体における学びの定着については、一定の成果が見られます。しかし、無解答率が高い問題においては、いずれも記述式・短答式の問題であることから、情報の読み取り・分析・説明・表現する力に課題があると考えられます。今後は、日常生活との関連を図りながら、実験や観察を通して、予想と結果を考察するとともに、それらを比較したりまとめたりして表現する活動の充実を図ります。

「いじめは、どんな理由があってもいいことだと思いますか」に対し、「当てはまる」と強い肯定で回答した生徒の割合が66.4%（全国：77.1%）で全国を下回っていました。「どちらかといえば当てはまる」と回答した生徒も含めれば、91.7%ですが、この項目については、強い肯定で回答する割合を限りなく100%に近づけたいと考えています。生徒一人一人がいじめを許さない態度・能力を身に付けられるよう、道徳教育や人権教育を一層推進します。

## ICT環境の活用状況について

「PC・タブレットなどのICT機器を、どの程度使用しましたか」に対し、「ほぼ毎日」と回答した児童・生徒の割合は、小学校が67.8%（全国：46.7%）、中学校が74.5%（全国：53.2%）で、本市はICT機器の使用頻度が高く、授業におけるタブレット活用が全国比較において進んでいる状況にあります。情報活用能力が、これからの中学校に必要な資質・能力であることを踏まえ、引き続きICT機器を効果的に活用した授業改善を推進します。

## まちの人たちのアツい話をのぞいてみてください THE GOOD LIFE IKEDA インタビュー

本市で活動する皆さんから、まちへの思いや日々の活動、今後の「だつたらしいな」をお聞きするインタビュー企画がスタートしました。同じまちで暮らす人々のストーリーを通じて、共感や新たな発見が広がるかもしれません。シティプロモーション特設サイトからぜひご覗ください。

なお、各記事の末尾でアンケートを実施しています。皆さんの感想をお聞かせください。(所要時間約3分)

また市公式インスタグラムでは、インタビュー記事更新のお知らせのほか、さまざまな池田の魅力を発信しています。ぜひご覧ください。

THE  
GOOD  
LIFE  
IKEDA



@IKEDA\_CITY\_OFFICIAL

▲Instagram



問合 シティプロモーション課 ☎754・6244

## 防災=特別な人の仕事? 誰もが担い手になれる地域づくり

災害は誰にとっても突然の出来事です。突然の「もしも」への備え方は、一人一人の視点の違いを生かすことでもっと温かくなるはずです。

性別や年齢、立場の違いを超えて「皆で考え、皆で備える」防災の形を学びます。地域の担い手として、災害時も安心して支え合えるコミュニティづくりをめざしましょう。

日時 12月19日(金)13時30分～15時30分

場所 市役所7階大会議室

定員 40人(先着順)

申込 右記申込フォームでダイバーシティセンター



▲申込フォーム

講師 防災士・  
小山内世喜子



6年1月の能登半島地震以降、10回にわたって被災地穴水町などの被災者支援に入り、避難所の開設、運営にも携わる。第5回ジャパンSDGsアワードで「特別賞」受賞。内閣府男女共同参画能登半島地震対応状況調査委員会委員、山梨県防災会議地震部会委員も務める。

問合 ダイバーシティセンター ☎735・7588、危機管理課 ☎754・6263

## 姉妹都市提携60周年

## オーストラリア・ローンセストン市とのつながり

## 姉妹都市提携のきっかけ

当時高校生だった本市の故吉住准一さんとローンセストン市のウェンディ・バーティガン（旧姓バッテン）さんが文通を始め、互いの市を紹介し合ううちに「両市が姉妹都市になれば」という思いが芽生え、2人が行政に働きかけたことがきっかけで姉妹都市となりました。



▲調印式(昭和40年)



▲ウォンバット寄贈(平成2年)



▲市長訪問団訪豪(令和7年)

## 交流のあゆみ

- 昭和37年** 本市とローンセストン市の高校生が文通を始める
- 40年** 姉妹都市提携。池田小学校の講堂で調印式を行う
- 41年** 姉妹都市提携1周年を記念し、親善訪問団が訪豪
- 49年** 両市の小学生による絵画を80点ずつ交換、展示
- 55年** 姉妹都市提携15周年を記念し、両市とも訪問団を派遣
- 60年** 姉妹都市提携20周年を記念し、青少年派遣事業を実施
- 平成2年** 姉妹都市提携25周年を記念し、ウォンバット3頭・ラビー2頭の寄贈を受ける
- 7年** 姉妹都市提携30周年を記念し、両市とも訪問団を派遣（8年に本市訪問団が訪豪）
- 13年** 姉妹都市提携35周年を記念し、両市とも訪問団を派遣
- 19年** 姉妹都市提携40周年を記念し、ウォンバット2頭の寄贈を受ける
- 22年** 姉妹都市提携45周年を記念し、両市とも訪問団を派遣（24年にローンセストン市訪問団が来日）
- 28年** 姉妹都市提携50周年を記念し、両市とも訪問団を派遣（29年にローンセストン市訪問団が来日）
- 令和7年** 姉妹都市提携60周年を記念し、両市とも訪問団を派遣。ウォンバット2頭の寄贈を受ける

## 姉妹都市提携60周年記念式典を開催

10月29日、ローンセストン市長をはじめとした訪問団が本市を訪れ、市内各地を訪問しました。市議会議場では、本市とローンセストン市の間に築かれた絆を次の世代へと受け継ぎ、持続可能で平和な未来の実現に向けて、共に歩んでいくことを誓う共同宣言に署名しました。今後も姉妹都市交流を継続し、交流を深めていきます。

